

浦 環 保 第 925 号
平成 24 年 1 月 30 日

放射能汚染から子どもを守る
うらやすネットワーク
代表 吉川 千鶴子 様

浦安市都市環境部環境保全課長

放射能対策に係るご意見の回答について

平成 23 年 9 月 16 日に貴団体より、ご意見いただきました事項について、別紙のとおり回答いたします。

浦安市都市環境部
環境保全課環境推進係
電話 047-351-1111
kankyouhozen@city.urayasu.lg.jp

回 答 書

- (1) 測定地点だけでは不足です。住宅地の側溝や雨どいも測定してください。
不可能であれば、自分たちで測定するので機器を貸してください。

回答：民有地での放射線測定につきましては、平成 23 年 11 月 14 日より、市民の要請に応じ、市職員が簡易測定器（株式会社堀場製作所 PA-1000Radi）及びシンチレーション式サーベイメータ（日立アロカメディカル株式会社 TCS-172B）を用いて測定を行いました。

また、市民が自ら測定を行えるよう 20 歳以上の市内在住者を対象に、平成 23 年 12 月 6 日より、簡易測定器の貸し出しを開始しています。

なお、市民の要請による測定につきましては、平成 24 年 1 月以降の要請がないことから、平成 23 年 12 月をもって終了しました。

- (2) 測定の方法や測定時の背景（雨の後とか）も公表してください。

回答：定点 52 地点で行った測定結果につきましては、測定方法及び測定時の背景を公表していました。しかし、その後実施しました、子どもが利用する施設の放射性物質が溜りやすい箇所の測定結果につきましては、定点 52 地点で得られた測定結果を考慮しますと、天候には左右されないことから、測定時の背景は掲載していませんが、測定方法や測定箇所等については公表しております。

- (3) HP を利用できない市民も多いため、紙媒体（広報）での配布、公共施設等での掲示、自治会での回覧等で安全性を周知してください。

回答：市ホームページの他に各公民館で測定結果の掲示及び広報うらやす（11 月 15 日号）にて、測定結果や市の対策について周知しました。

- (4) 放射能に関する講演会を開催してください。

回答：放射線に関する講演会としましては、平成 23 年 7 月 24 日（日）、30 日（土）に堀江公民館で石井伸昌氏を講師として「パパママ応援！子どもとの暮らし“放射線ってなあに？”」、「未来ある食生活」と題して、講演会を開催しました。また、平成 23 年 8 月 28 日（日）に浦安市文化会館にて、中川恵一氏を講師として「放射線のひみつ～放射線が人体

に及ぼす影響ってなに？」と題して、講演会を開催しました。

今後の開催については、現在、考えていません。

- (5) 給食の食材は東北産を使用しないで海外の冷凍食品を使用してください。
無理でしたらなるべく西の地方のものを使用してください。

回答：学校給食センターでは、市内の小学校、中学校の併せて約16,000食分の新鮮で安全な食材を安定的に確保する必要があります。このようなことから、産地を指定することは難しいと考えています。

また、出荷制限を受けている食材の混入を防ぐため、納入業者に対し、食材の産地確認を徹底するように指導しているところです。

さらには、学校給食センターの職員が、再度産地の確認を行うとともに、各公共団体等のホームページに掲載されている農産物等の出荷制限情報や、関連する情報を収集・確認し、安全な給食食材の確保に努めています。

- (6) 給食センターで測定器を用いて検査してください。

回答：給食用食材の放射性物質検査については、先ごろ、国から、学校給食に関し、より一層の安全、安心を確保するという観点から、「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を実施するとの通知がありましたが、事業の要綱等については定まっていないところです。

本市と致しましては、食品に含まれる放射性物質に関する基準や検査手法については、各自治体ごと、一市町村が定めるべきものではなく、国が統一した基準を示すべきと考えています。

今後、国、あるいは、県から、事業内容の詳細が示され次第、どのような形で対応していくか、千葉県と協議しながら検討してまいりたいと考えています。